

手話よつば、和裁、布の絵本づくり ※開講期間、定員、費用などは講座ごとに異なります。**対**市内に住む障がいのある方(ボランティア育成・ボランティア自主講座は市内に住む方)**申**6月8日(土)までに申込書を来館・ファクス(364-5309)・メール(kibousou@bz01.plala.or.jp)・郵送(〒862-0971中央区大江5丁目1-15)で希望荘へ(来館での申し込みを希望される方は事前にご連絡ください。また、ファクスまたはメールで申し込み後、2日以内に返信がない場合はご連絡ください)。申込用紙はホームページ(https://kibousou.com)からダウンロード可。用紙が必要な方はご連絡ください。**関**障がい者福祉センター希望荘(☎371-5533)
(障がい福祉課 ☎361-2519)



希望荘
ホームページ

『点訳、朗読(音訳)奉仕員養成講座』を受講しませんか

回開講式・説明会:6月10日(月)午後1時半～、講習会:6月13日(木)～12月12日(木)まで ※毎週木曜日 午後1時～4時(全24回)。**場**熊本県身体障がい者福祉センター2階会議室1～3(東区長嶺南2丁目3-2) **関**視覚障がい者に対する、書籍等の点訳、音訳によるサービスを提供するために必要な知識、技術を修得する講座。視覚障

害者概論、点訳・音訳の基礎～応用。パソコンを使った電子データ作成など**関**視覚障がい者福祉に理解と熱意がある方**定**点訳15人、音訳15人(先着順)**費**無料(講習会用テキスト等は実費負担あり)**申**5月31日(金)までに電話(☎383-6333)、またはメール(kumashifuku@snow.ocn.ne.jp)で熊本県点字図書館(水曜日休館)へ
講座の内容については、熊本県点字図書館のホームページ(https://kumaten.jimdofree.com/)へ。
(障がい福祉課 ☎361-2519)

『市民後見人養成講座(成年後見制度)』受講希望者説明会 無料

回6月13日(木)午前10時～11時半**場**市健康センター新町分室2階多目的ホール **関**制度の理解を深め、市民の成年後見人として活動を希望する方(専門資格所持者は除く)**定**30人(先着順)**申**5月6日(振替休日)～31日(金)までに、電話(☎247-7720)、ファクス(327-5366)、または市社協ホームページの申し込みフォーム(www.kumamoto-city-csw.or.jp)で熊本市社会福祉協議会へ
(障がい福祉課 ☎361-2519)

発達障がいに関する出張相談 無料

回北区:5月16日(木)午前10時～午後1時、東区:6月6日(木)午前10時～午後1時**場**区役所 **関**発達障がいでお悩みの小学生以上の方またはその

家族**申**電話またはホームページ(http://www.kumamoto-minawa.com/)で発達障がい者支援センター「みなわ」(☎366-1919)へ
詳しくは、発達障がい者支援センター「みなわ」へ。
(こども発達支援センター ☎366-8240)

玉名市の病児・病後児保育施設が利用できます

病児・病後児保育事業とは、病気あるいは病気回復期にある児童を一時的に預かる事業です。
玉名市と熊本市は協定を締結し、令和6年4月1日から、住民が互いの施設を利用できるようになりました。
利用するには事前登録が必要です。
【玉名市の施設を利用する場合】
関本市か玉名市に住む生後2か月から小学3年生までの児童
【事前登録】登録申込書を病児・病後児保育施設で記入し提出ください。
※実施施設や利用料金等については、玉名市ホームページまたは玉名市子育て支援課(☎0968-73-1120)へ。
(こども支援課 ☎328-2158)



玉名市
ホームページ

5月は「孤独・孤立対策強化月間」です

孤独・孤立についての理解・意識や機運を社会全体で高めていくための取り組みを5月に集中的に行うことにしています。

本市では、深刻化する社会的な孤独・孤立の問題について、社会的不安を感じている方に寄り添い、民間団体と協力して取り組んでいきます。

■孤独・孤立に関する多様な相談等に対応していくため、「熊本市孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」を設置しました。

■「孤独・孤立対策推進法」が令和6年4月施行されました。この法律は、国および地方において総合的な孤独・孤立対策に関する施策を推進するため、その基本理念や国等の責務、施策の基本となる事項、国および地方の推進体制等について定めるものです。

孤独・孤立でお悩みの方や、支援の方法についてお困りの方は、「熊本市孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」参加の団体にご相談ください。
熊本市孤独・孤立対策ホームページはこちら



(健康福祉政策課 ☎328-2340)

城南地区 集団健診の申し込みを4月24日(水)から開始します。申し込みはひごまるコールへ

健診日程 9月4日(水)～6日(金)、11日(水)～16日(祝)
健診場所 火の君文化センター

※健診日程や場所は変更になる場合がありますので、後日送付する問診票を確認ください。

検査項目名	対象者 (令和7年3月31日時点の年齢)	自己負担金	総合健診	セレクト健診
特定健診※1	熊本市国保加入の40～74歳の方※2	1,000円※3	●	●
後期高齢者健診※1	後期高齢者医療保険に加入の方	800円		
肺がん検診※4 (結核検診含む)	40歳以上の方	40～64歳:300円 65歳以上:200円	●	●
肺がん検診の問診(喫煙歴)により必要と認められた方		500円		
胃がん検診※4 (胃部X線検査)	40歳以上の方	1,000円	●	●
大腸がん検診※4	40歳以上の方	300円	●	●
乳がん検診※4	40歳以上の偶数年齢の女性の方	40歳代(2方向) 1,500円 50歳以上(1方向) 1,100円	● (女性のみ)	
子宮頸がん検診※4	20歳以上の偶数年齢の女性の方	1,000円	● (女性のみ)	
腹部超音波検診※5	19歳以上の方	4,000円	●	●
前立腺がん検診※5	40歳以上の男性の方	2,000円	● (男性のみ)	
骨粗鬆症検診※5	19歳以上の方	2,100円	●	

電話の際は、「総合健診」「セレクト健診」のうち希望するメニューを伝えるとスムーズです。(個別に選択して申し込むこともできます)
詳しくは、がん検診は健康づくり推進課(☎328-2145)へ。国保特定健診、後期高齢者健診は国保年金課(☎328-2289)へ。

申込 4月24日(水)～7月4日(木)までに下記QRコードまたは電話でひごまるコール健診専用(☎334-1507)へ
※受けたい健診を選び、保険証を準備の上電話ください。

校区	申し込み期間(目安)
豊田	4月24日～5月21日
隈庄	5月22日～6月12日
杉上	6月13日～7月4日

※健診対象者が多く回線の混雑が予想されるため、申込期間(目安)を設定しています。
城南地区以外の方も申し込み可能です。

- ※1 生活保護世帯の方の「生活保護受給者等健康診査」については、別途、保護管理課から5月下旬ごろにご案内しますので、個別に医療機関を受診してください(がん検診は申し込み可)。
- ※2 国保以外の保険の被扶養者の方も受診できます(一部を除く)。加入する医療保険者へ問い合わせください。
- ※3 令和5年度市民税非課税国保世帯の方は無料。年度途中加入者は除く。
- ※4 がん検診については、70歳以上は無料です。また、生活保護および市民税非課税世帯の方は、一定の証明書を提示することで、自己負担金が免除になります。詳しくは、問い合わせください。
- ※5 検診機関が独自で実施する検診です。

**24時間便利で簡単！
Web申し込みがおすすめ**



申し込みフォーム

日=日時 **期**=期日、期間 **時**=時間 **場**=場所 **内**=内容 **題**=演題 **師**=講師 **出**=出演 **対**=対象 **定**=定員 **費**=費用 **持**=持参物 **申**=申込 **問**=問い合わせ先

充実したセカンドライフを過ごしませんか?
熊本銀行のリバースモーゲージもっとライフのご案内

セカンドライフのためのローン

熊本銀行 あなたのいちばんに。 FEG 福岡フィナンシャルグループ

あなたの人生の「もっと」に、熊本銀行リバースモーゲージ「もっとライフ」を、ぜひ活用ください。

「リバースモーゲージ」とは

「リバースモーゲージ」対象者
満55歳以上～満80歳以下の方
※ただし、配偶者さまがいらっしゃる場合、配偶者さまの年齢が満50歳以上
熊本市、熊本市近郊の一戸建て・マンションにお住まいの方
(詳細はセカンドライフサポート室へお尋ねください。)
※自己名義または親族との共有名義も可。
(借地・賃貸住宅は除きます)

リバースモーゲージのイメージ

ご契約者さま
1 自宅を担保に お借入れ
2 契約終了時 融資 自宅を売却して一括返済(★)
3 担保物件の売却による返済

熊本銀行

熊本銀行リバースモーゲージ「もっとライフ」4つの特徴

1 資金のお使いみちは自由です
※ただし、事業資金・投資資金は除きます

2 毎月のお支払いはお利息のみです
※毎月のお借入金金の返済は不要です

3 保証人は不要です
※ただし、ご自宅の共有者の方は物上保証人になっていただきます

4 契約終了時(ご契約者さまがお亡くなりになった時)、ご自宅の売却金がお借入金額を下回っても不足額はご相続人さまへ請求しません
※条件を満たせば配偶者さまが契約を引き継ぎます(引き続き居住することができません)

※お申込みにあたっての条件、商品概要、ご返済額の試算、手数料などについては、当行HPまたはセカンドライフサポート室までお問い合わせください。※ローンのお申込みには、熊本銀行の審査がございます。審査の結果によってはお申込みをお断りする場合がございます。本ローンのご利用についてご希望に沿えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

まずはお気軽にご相談ください。スタッフが丁寧にお応えいたします。

ご相談・お問い合わせ セカンドライフサポート室
(熊本銀行事業者ローンセンター)(本店別館)
〒862-0950 熊本市中央区水前寺6-31-8 **営業時間** 平日 9:00～17:00

0120-230-923

携帯からもOK! ※受付時間: 平日9:00～17:00 (但し、銀行休業日は除きます) 詳しくはこちら▶

くまもと市政だよりへの広告(後半ページ下欄)を募集中。販売代理店の株式会社ウィット(☎072-668-3275)へ。※広告内容などは本市が推奨するものではありません。